

● 感染症罹患時の登園(校)停止ならびに再登園(校)可能のめやす ●

A 登園(校)停止が必要な感染症と登園(校)停止の基準

*再登園には登園届が必要です。

| 分類 | 病名 | 登園(校)停止期間のめやす |
|-----|--------------------|---|
| 第一種 | 急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア等 | 治癒するまで |
| 第二種 | インフルエンザ* | 発熱して5日を経過し、かつ解熱後2日間(小中高大学) 発熱して5日を経過し、かつ解熱後3日間(就学前乳幼児) |
| | 百日咳* | 特有な咳が消える、または5日間の抗菌薬による治療終了まで |
| | 麻しん* | 発疹に伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎* | 腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| | 風しん* | 発疹が消失するまで |
| | 水痘* | すべての発疹が痂皮化するまで |
| 第三種 | 咽頭結膜熱* | 発熱、咽頭痛、結膜炎などの主要症状が消退した後、2日を経過するまで |
| | 結核 | 医師により感染のおそれがないと認められるまで |
| | コレラ、細菌性赤痢、腸チフス等 | 医師により感染のおそれがないと認められるまで |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 | 医師により感染のおそれがないと認められるまで |
| | 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 | 眼症状が改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで |
| | * | 但し、病状により医師が感染のおそれがないと認めたときはこの限りではない |

B 条件によっては登園(校)停止の措置が必要と考えられる感染症

*診療医が登園(校)しても良いと判断したという証明のために、登園届を出すようにしてください。

| 分類 | 病名 | 再登園(校)のめやす | 留意事項 |
|------------|----------------------------|---|--|
| 第三種 その他 | 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療開始後24時間経て、解熱し全身状態が良好となったとき | 一般的には、5~10日間程度の抗菌薬の内服が推奨される |
| | ウィルス性肝炎 | 主要症状が消失し、肝機能が正常化したとき | B型肝炎・C型肝炎の無症状性病原体保有者は登園(校)停止は不要 |
| | 手足口病、ヘルパンギーナ | 咽頭内でのウイルス増殖期間中飛沫感染するため、発熱や咽頭・口腔所見の強い急性期は感染源となる。解熱し全身状態が安定していれば、登園(校)停止の意義は少ないので登園(校)可能である | 一般的な予防法の励行。 糞便中のウイルス排泄が数週間あるので、特に排便後の手洗いを励行 |
| | 伝染性紅斑 | 発疹期には感染力はほとんど消失しているので、発疹のみで全身状態が良好なら登園(校)は可能 | 妊婦への感染に注意 急性期の症状が一旦消失しても再発することがある |
| | マイコプラズマ感染症 | 感染力の強い急性期が過ぎて、症状が改善して全身状態が良好なら登園(校)は可能 | |
| | 流行性嘔吐下痢症 | 症状のある間が主なウイルスの排泄期間なので、下痢・嘔吐から回復し、全身状態が良好なら登園(校)は可能 | 手洗いを励行 |
| | サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症 | 下痢が治まり全身状態が良好なら登園(校)は可能 | 手洗いを励行 |
| | 急性細気管支炎(RSウイルス感染症) | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良好なら登園(校)は可能 | 手洗いを励行 |
| | EBウイルス感染症 サイトメガロウイルス感染症 | 解熱し全身状態が良好であれば登園(校)は可能 | |
| | 単純ヘルペス感染症 | 口内炎や歯肉炎のみの場合は、普通に食事が摂れれば登園(校)は可能 | |
| 第三種 その他 | 帯状疱疹 | 全ての発疹が痂皮化すれば登園(校)は可能 | 水痘に準ずる |
| | 突発性発しん | 解熱して全身状態が良好なら登園(校)は可能 | |

C 通常、登園(校)停止の措置は必要ないと考えられる感染症

| 分類 | 病名 | 留意事項 |
|------------|--------------|--|
| 第三種 その他 | 頭虱(あたまじらみ) | 早期に虫卵を発見することが大切。タオル、くし、帽子の共有を避ける。 着衣、シーツ、枕カバー、帽子の洗濯や熱処理。発見したら一斉に駆除する。 |
| | 伝染性軟膿瘍(みずいぼ) | 原則として、ブルを禁止する必要はない。ただし二次感染がある場合は禁止とする。 多数の発疹のある者はブルでビート板、浮き輪、タオルの共有を避ける。浸出液がある場合は、被覆する。 |
| | 伝染性膿瘍(とびひ) | 感染伝播予防のため病巣を有効な方法で被覆し、直接接触を避けるよう指導。 適切な処置をして病巣の乾燥あるいは被覆可能な場合は登園(校)可能。 |